

令和 5 年

# 南部町議会第3回臨時会会議録

令和5年11月30日

山梨県 南部町議会

令和5年11月30日(木)  
午前10時00分 開会・開議  
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 議案第82号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第83号 南部町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第84号 南部町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第85号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第86号 南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第87号 令和5年度南部町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第10 議案第88号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第89号 令和5年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第90号 令和5年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第91号 令和5年度南部町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第92号 令和5年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

- |     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 芦澤潤一郎 | 2番  | 望月 憲之  |
| 3番  | 望月小五郎 | 4番  | 塩津 悟   |
| 5番  | 望月 郁夫 | 6番  | 木内 秀樹  |
| 7番  | 遠藤 高芳 | 8番  | 高橋 茂広  |
| 9番  | 遠藤 光宣 | 10番 | 仲 亀 佳定 |
| 11番 | 小泉 昇一 | 12番 | 望月 光彦  |

3. 欠席議員(0名)

4. 会議録署名議員

8番 高橋 茂広            9番 遠藤 光宣

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（6名）

町	長	佐野 和広	教 育 長	入月 一巳
秘 書 政 策 監		滝 基成	会 計 管 理 者	渡辺 幸博
総 務 課 長		渡辺 雄治	財 政 課 長	遠藤 一明

6. 職務のために議場に参加した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長    渡 辺 正 樹

開会 午前10時00分

○議長（望月光彦君）

皆さん、おはようございます。

令和5年第3回臨時会の開会にあたり、一言あいさつを申し上げます。

日ごとの寒暖差が激しく、服装を決めかねるような毎日でしたが、明日からはもう12月、冷え込みとともに年末の慌ただしい時期を迎えます。皆さまには充分ご自愛のうえ、1年の締めくくりを乗り切っていただきたいと思います。

さて、令和5年第3回臨時会の招集通知を差し上げましたところ、議員各位には、何かとご多用のなかご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会の円滑なる運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、令和5年南部町議会第3回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、令和5年南部町議会第3回臨時会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

○議長（望月光彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において8番 高橋茂広議員および9番 遠藤光宣議員の両名を指名いたします。

---

○議長（望月光彦君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りと致したいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

---

○議長（望月光彦君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長および教育委員会の教育長に出席を求めたところ、お手元に配付のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長から、お手元に配付のとおり、議案の提出がありましたので、報告いたします。

次に、請願、陳情についてであります。本日までに陳情1件を受理いたしました。

皆さんのお手元に配付いたしましたとおりであります。

---

○議長（望月光彦君）

- 日程第4 議案第82号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第83号 南部町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第84号 南部町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第85号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第86号 南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第87号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第10 議案第88号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第89号 令和5年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第90号 令和5年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第91号 令和5年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第92号 令和5年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

以上11件について、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

本日、南部町議会第3回臨時会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ全議員の皆さまのご出席を賜り議会が開催できますことに、心から感謝申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、その提案理由の説明をさせていただきます。

本臨時会への提出議案は、条例改正が5件、補正予算が6件、合計11件であります。

議案集1ページの議案第82号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案集22ページの議案第86号 南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの、条例改正議案5件であります。8月の人事院給与勧告ならびに10月の山梨県人事委員会の給与勧告をふまえ、南部町議会議員の報酬、町長、教育長、職員および会計

年度任用職員の給与につきましても、同様の措置を講ずることとしたことに伴い、各条例の改正を行うものであります。

続いて、議案集26ページの議案第87号から議案第92号までの補正予算6件であります。今回提案しました、議員、町長、教育長、および職員等の給与等の条例改正に伴う人件費の補正であります。

最初に議案第87号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第6号）でありますが、歳入歳出それぞれ105万6千円を追加し、歳入歳出の予算総額を、57億15万4千円とするものであります。主な内容は、給与条例改正に伴う人件費の補正であります。歳入は、繰越金を計上し収支の均衡を図っております。

次に議案第88号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）から、議案第92号 令和5年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）までの特別会計5件につきましても、それぞれの会計において給与条例改正等に伴う人件費の補正を計上いたしました。

以上で、提案理由の説明を終らせていただきます。なお、詳細につきましてはこの後、担当課長より説明させますので、ご審議いただき、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（望月光彦君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

日程第4 議案第82号から日程第8 議案第86号について、渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雄治君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

次に、日程第9 議案第87号から日程第14 議案第92号について、遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤一明君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

次に、質疑を行います。

議案集1ページをお開きください。

日程第4 議案第82号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 議案第82号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集3ページをお開きください。

日程第5 議案第83号 南部町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第5 議案第83号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集5ページをお開きください。

日程第6 議案第84号 南部町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

( な し )

質疑なしと認めます。

以上で、日程第6 議案第84号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集7ページをお開きください。日程第7 議案第85号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

( な し )

質疑なしと認めます。

以上で、日程第7 議案第85号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集22ページをお開きください。

日程第8 議案第86号 南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

( な し )

質疑なしと認めます。

以上で、日程第8 議案第86号についての質疑を終結いたします。

次に、一般会計補正予算書をご用意ください。

日程第9 議案第87号 令和5年度南部町一般会計補正予算(第6号)について、質疑を行います。

質疑は、全ての会計において事項別明細書により行います。

9ページおよび13ページから22ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

( な し )

質疑なしと認めます。

以上で、日程第9 議案第87号についての質疑を終結いたします。

次に、特別会計補正予算書をご用意ください。

日程第10 議案第88号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について、9ページと13ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

( な し )

質疑なしと認めます。

以上で、日程第10 議案第88号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第11 議案第89号 令和5年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算(第3号)について、29ページと33ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

( な し )

質疑なしと認めます。

以上で、日程第11 議案第89号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第12 議案第90号 令和5年度南部町国民健康保険特別会計補正予算

(第4号)について、事業勘定51ページと55ページ、直営南部診療施設勘定69ページと73ページ、直営万沢診療施設勘定87ページと91ページです。

歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第12 議案第90号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第13 議案第91号 令和5年度南部町介護保険特別会計補正予算(第4号)について、107ページと111ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第13 議案第91号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第14 議案第92号 令和5年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、127ページと131ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第14 議案第92号についての質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

まず、日程第4 議案第82号から日程第8 議案第86号までの条例の一部改正6件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第4 議案第82号から日程第8 議案第86号までの討論を終結いたします。

次に、日程第9 議案第87号から日程第14 議案第92号までの一般会計および特別会計補正予算6件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第9 議案第87号から日程第14 議案第92号までの討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

始めに、日程第4 議案第82号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第4 議案第82号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5 議案第83号 南部町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第5 議案第83号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第6 議案第84号 南部町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

起立全員であります。

よって、日程第6 議案第84号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7 議案第85号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

起立全員であります。

よって、日程第7 議案第85号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第8 議案第86号 南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

起立全員であります。

よって、日程第8 議案第86号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9 議案第87号 令和5年度南部町一般会計補正予算(第6号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

起立全員であります。

よって、日程第9 議案第87号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第10 議案第88号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

起立全員であります。

よって、日程第10 議案第88号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第11 議案第89号 令和5年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

起立全員であります。

よって、日程第11 議案第89号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第12 議案第90号 令和5年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

起立全員であります。

よって、日程第12 議案第90号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第13 議案第91号 令和5年度南部町介護保険特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第13 議案第91号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第14 議案第92号 令和5年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第14 議案第92号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和5年南部町議会第3回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控室にご集合ください。

---

閉会 午前10時45分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和5年11月30日

南部町議会議長

望 月 光 彦

会議録署名議員

高 橋 茂 広

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長      渡 辺 正 樹